

公募による樹木伐採・持ち帰り者を募集します

～ 自ら伐採し、自ら持ち帰り～

国土交通省香川河川国道事務所では、昨年に引き続き、土器川の河川内に繁茂している樹木を伐採・持ち帰りしていただく方を募集します。

土器川は、香川県内唯一の一級河川として、洪水の氾濫防止や、上水道・農業用水などの水利用、公園・散策道としての空間利用など様々な目的で多くの人たちに活用されています。しかし、河川内で多く繁茂した樹木が、河川の管理に支障となっている箇所があります。

このため、河川内樹木を薪などに有効利用する方を募り、自ら伐採し、持ち帰っていただくものです。

伐採箇所状況



現地状況写真



伐採作業時期

令和3年1月12日(火)～令和3年4月9日(金)

伐採箇所

仲多度郡まんのう町東高篠地先(乙井大橋の左岸上流:下図参照)

募集受付期間

令和2年11月11日(水)～令和2年12月11日(金)

申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出。(郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可) 詳細は香川河川国道事務所のホームページにも掲載。

(<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/index.htm>)

その他

※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度は現地説明会を中止致します。また区画もまんのう地区2区画4名としますので、ご了承ください。詳細については、別紙「応募要領」をご確認ください。



伐採箇所位置図



問合せ・申込先

国土交通省 香川河川国道事務所 工務第一課

〒760-8546 高松市福岡町4丁目26-32

TEL(087)821-1619 FAX(087)821-1713 Mail:skr-kagawa60@mlit.go.jp

丸亀地区

公募による樹木伐採・持ち帰り者を募集します

～ 自ら伐採し、自ら持ち帰り～

国土交通省香川河川国道事務所では、昨年に引き続き、土器川の河川内に繁茂している樹木を伐採・持ち帰りしていただく方を募集します。

土器川は、香川県内唯一の一級河川として、洪水の氾濫防止や、上水道・農業用水などの水利用、公園・散策道としての空間利用など様々な目的で多くの人たちに活用されています。しかし、河川内で多く繁茂した樹木が、河川の管理に支障となっている箇所があります。

このため、河川内樹木を薪などに有効利用する方を募り、自ら伐採し、持ち帰っていただくものです。

伐採箇所状況



現地状況写真

伐採作業時期

令和3年1月12日(火)～令和3年4月9日(金)

伐採箇所

丸亀市綾歌町岡田西地先(垂水橋の右岸下流:下図参照)

募集受付期間

令和2年11月11日(水)～令和2年12月11日(金)

申し込み方法

所定の申し込み用紙に必要事項を記載し提出。(郵送、FAX、メール、持参のいずれでも可) 詳細は香川河川国道事務所のホームページにも掲載。

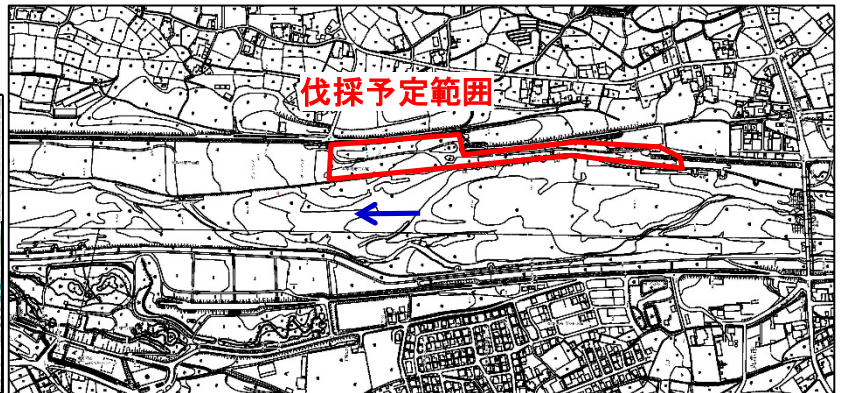
(<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/index.htm>)

その他

※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、今年度は現地説明会を中止致します。また区画も丸亀地区3区画6名としますので、ご了承ください。詳細については、別紙「応募要領」をご確認ください。



伐採箇所位置図



問合せ・申込先

国土交通省 香川河川国道事務所 工務第一課

〒760-8546 高松市福岡町4丁目26-32

TEL(087)821-1619 FAX(087)821-1713 Mail:skr-kagawa60@mlit.go.jp